

部長会議付議事案書（報告）

（令和8年1月5日）

提案課名 保育こども園課、教育総務課

報告者名 吉藤 直 三川 辰徳

事案名	秦野市幼児教育・保育環境整備計画（案）について		資料 有
提案趣旨	<p>少子化や保育ニーズの増大、幼児教育・保育の無償化の実施など、幼児教育・保育を取り巻く環境が大きく変化する中、多様化する保護者ニーズに応えるとともに教育・保育の質の充実を図ることを目的として、令和3年3月に策定した「幼児教育・保育環境整備計画」の計画期間が今年度末で終了することから、次期計画案を作成しましたので、報告するものです。</p>		
概要	<p>1 計画の趣旨・目的</p> <p>今後の教育・保育の需給バランスを踏まえ、私立幼稚園・認定こども園・保育所等（以下「民間園」という。）を最大活用し、民間園と公立幼稚園・認定こども園（以下「公立園」という。）が相互に補完し合いながら、持続可能な幼児教育・保育環境を整えていくため、策定するものです。</p> <p>2 計画期間</p> <p>令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間</p> <p>3 計画の構成</p> <p>I 就学前教育・保育の現状</p> <p>II 将来推計</p> <p>III 幼児教育・保育環境整備計画</p>		
経過	令和7年 4月から	秦野市幼児教育・保育環境整備推進委員会及び幼児教育保育施設適正配置分科会における協議（計6回開催）	
	8月	教育委員会会議における骨子案の協議	
	10月	民間園及び公立園長会で骨子案に対する意見聴取を実施	
	11月	子ども・子育て会議で骨子案に対する意見聴取を実施	
	11月	園長・校長会における骨子案の説明	
	12月	教育委員会会議における素案の協議	
今後の進め方	令和8年 1月16日	議員連絡会で報告（意見聴取：3月9日まで）	
	2月 1日	パブリック・コメントの実施 （広報はだの2月1日号掲載、意見募集：3月2日まで）	
	3月17日	教育委員会会議における計画の議決	
	3月末	秦野市幼児教育・保育環境整備計画策定	

秦野市幼児教育・保育環境整備計画（案）について

令和 8 年 1 月 5 日

こども健康部保育こども園課・教育部教育総務課

1 背景・趣旨

少子化や保育ニーズの増大、幼児教育・保育の無償化の実施など、幼児教育・保育を取り巻く環境が大きく変化する中、多様化する保護者ニーズに対応するとともに教育・保育の質の充実を図ることを目的として、令和 3 年 3 月に策定した「幼児教育・保育環境整備計画」の計画期間が今年度末で終了することから、今後も引き続き、教育・保育の需給バランスを踏まえながら、持続可能な幼児教育・保育環境を整えていくため、次期計画を策定するものです。

2 計画期間

令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 5 年間

3 具体的な施策

(1) 公立幼稚園における 1 学級の定員の見直し

令和 6 年度に保育所等における職員の配置基準が見直され、4・5 歳児については、保育士 1 人が受け持つこどもが 25 人となりました。公立幼稚園では、この配置基準に準じて 1 学級当たりの定員を設定していることから、現在の定員 30 人を 25 人に見直します。

(2) 公立園の適正規模化及び定員調整

ア 公立幼稚園

今後も園児数の減少が続く見込みであるため、園児の集団性の確保や幼稚園教諭の資質向上等の観点から、4・5 歳児ともに 1 学級当たり 10 人を下回った場合は、地域の実情を踏まえ、近隣園との再編など、配置の見直しを検討し、公立幼稚園の適正規模化を図ります。

イ 公立認定こども園

教育利用にあっては、1 学級当たり 10 人未満となる園が見込まれますが、こども園においては、保育利用の人数を含めて適正規模を判断します。

保育利用にあっては、市内を中央、東部、西部の 3 つに分けたうえで、

施設の利用希望を推計しています。そのうち、東部については、10年以内に現状の保育定員に対し、入所希望者が下回る見込みであるため、今後の保育需要の傾向を見据えながら、公立認定こども園の再編など、将来に向けた在り方について、検討を進めます。

(3) 公立園の縮充

公立園の減少に合わせて、拠点園化を図りながら、教育利用における3年保育をはじめ、公立幼稚園の給食導入や一時預かりの拡充などについて、財政負担にも配慮する中で検討します。

(4) 不足する保育定員の確保

西部においては、特に乳児定員が不足しているため、既存保育所等における対応（定員拡大・定員の弾力運用等）により、ニーズに応じた定員の確保に努めます。

(5) 民間園に対する支援等

近年、増加傾向にある支援が必要な園児に対する保育については、巡回指導・相談等を継続するとともに、市が研修を主催するなど、人材育成支援を継続します。

また、既存の補助金に加え、保育の人材不足に対応するため、人材確保に係る新たな支援策を検討するなど、教育・保育の質の向上に資する取組を推進していきます。

4 民間園の現況を踏まえた今後5年間の公立園の方向性

(1) 南幼稚園

計画期間内において、4・5歳児ともに、1学級当たりの園児数が10人を下回る見込みとなっているため、実際に両学級ともに10人を下回ることが分かった段階で、近隣のみどりこども園や本町幼稚園との再編など、配置の見直しを検討します。

(2) 東幼稚園

計画期間内において、4・5歳児ともに、1学級当たりの園児数が10人を下回る見込みとなっているため、実際に両学級ともに10人を下回ることが分かった段階で、すえひろこども園や本町幼稚園、民間園との再編など、配置の見直しを検討します。

(3) ひろはたこども園及びつるまきこども園

他の区域よりも早く（令和 15、16 年頃）、定員を下回る見込みであるため、適宜、利用希望に応じた定員調整を実施することを検討します。また、計画期間内において、地区内の民間園の入所状況を踏まえながら、再編等も含めた今後の在り方について、検討します。

(4) その他の園

計画期間（令和 8～12 年度）内は、現状を維持します。

ただし、状況が著しく変化した場合は、適宜見直しを行います。

秦野市幼児教育・保育環境整備計画

《令和8年度（2026年度）～12年度（2030年度）》



秦 野 市

秦野市教育委員会

目次

はじめに	1
I 就学前教育・保育の現状	2
1 就学前こどもの推移	2
2 就園状況の推移	3
3 令和7年度の就園状況	4
4 幼児教育・保育施設の状況	5
II 将来推計	6
1 教育利用幼児数の推計	6
2 保育利用乳幼児数の推計	8
III 幼児教育・保育環境整備計画	9
1 計画期間	9
2 本計画の目指すべきところ	9
3 今後5年間における基本方針	9
4 基本方針に基づく具体的な施策	10
5 民間園の現況を踏まえた今後5年間の公立園の方向性	11
<<教育利用>>	
(1) 本町中学校区	13
(2) 南中学校区	14
(3) 東中学校区	15
(4) 北中学校区	16
(5) 大根中学校区	17
(6) 西中学校区	18
(7) 南が丘中学校区	19
(8) 渋沢中学校区	20
(9) 鶴巻中学校区	21
<<保育利用>>	
(1) 中央（本町、南、東地区）	23
(2) 東部（大根、鶴巻地区）	24
(3) 西部（北、西地区）	25
6 計画の推進体制	26
7 幼児教育・保育施設等配置図	27

はじめに

本市の幼児教育・保育は、大正2年（1913年）に私立秦野幼稚園（現在の本町幼稚園）が、昭和45年（1970年）に市立本町保育園が開園されたことから始まり、公私が共に力を合わせながら、幼児教育・保育の充実・発展に取り組んできました。

昭和58年（1983年）には、公立幼稚園14園体制に、平成11年（1999年）には、公立保育園5園体制になりましたが、少子化の進行や保育ニーズの高まり、また、国において総合こども園制度を推進する動きもあったことから、公立幼稚園と公立保育園の一体化に取り組み、公立幼稚園と公立保育園のそれぞれ5園を合わせて、公立認定こども園化をしました。その後、公立幼稚園の園児数の減少を踏まえ、平成28年（2016年）2月に「秦野市公立幼稚園運営・配置実施計画」を策定し、29年（2017年）には、上幼稚園と上小学校の一体化、31年（2019年）には、みなみがおか幼稚園を本市初となる公私連携幼保連携型認定こども園に移行しました。さらに、秦野市幼児教育のあり方検討懇話会の意見などを踏まえ、幼児教育・保育の質の充実を図るとともに、持続可能な幼児教育・保育環境を整備するため、令和3年（2021年）3月に「秦野市幼児教育・保育環境整備計画」を策定し、7年（2025年）には、ほりかわ幼稚園を本市2例目となる公私連携幼保連携型認定こども園に移行しました。

このように、本市の幼児教育・保育は、社会情勢や保護者ニーズの変化を踏まえ、時代に見合った施設へと姿を変えながら、こどもの育ちや学びに寄り添ってきましたが、少子高齢化や令和元年（2019年）10月から実施された幼児教育・保育の無償化を受け、公立幼稚園の園児数の減少傾向が顕著になっており、市域全体の幼児教育・保育施設への更なる影響が懸念されています。

一方で、令和7年度には、本市の公立幼稚園に在籍する園児の約5人に1人が、支援の必要な園児であり、年々増えている現状にあります。さらに、近年では、外国につながる園児を受け入れるケースも増えつつあります。

今後は、将来迎える保育需要のピークアウトを見据えながら、公立幼稚園及び公立認定こども園（以下「公立園」という。）の定員調整により、私立幼稚園・認定こども園・保育所等（以下「民間園」という。）を最大活用するとともに、支援が必要な園児等を含む全ての幼児に質の高い幼児教育・保育の機会を保障するため、民間園と相互に補完し合いながら、配置の見直しを検討していく必要があります。

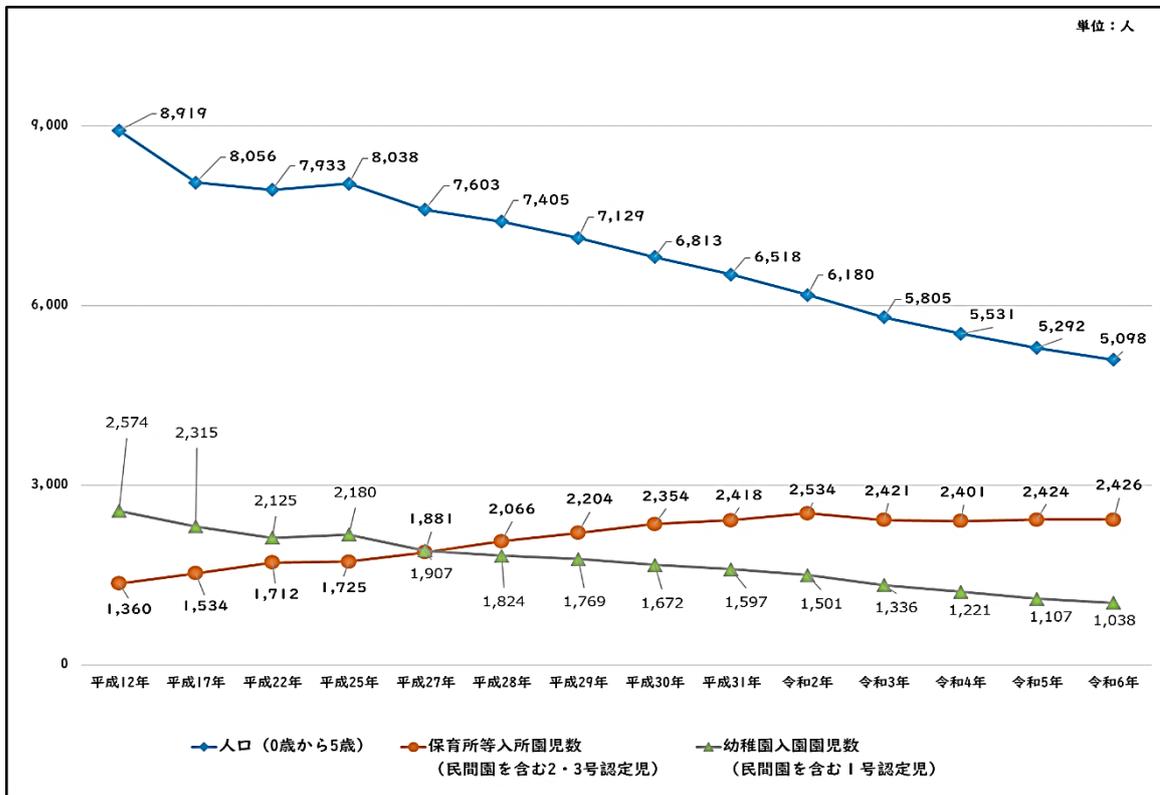
このような中で、幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であることを鑑み、本市を取り巻く幼児教育・保育環境の変化を踏まえ、本計画を改定するものです。

I 就学前教育・保育の現状

1 就学前こどもの推移

少子化の影響により、市内の0歳から5歳までの人口は減少していますが、同様に、民間園を含む認定こども園及び幼稚園に通う教育利用の園児(以下「1号認定児」という。)の数も減少を続けています。平成12年度(2000年度)には2,574人であったのに対し、令和6年度(2024年度)では1,038人に減少しています。なお、公立幼稚園では、令和6年度からすべての園で、4・5歳児ともに1学級となっています。

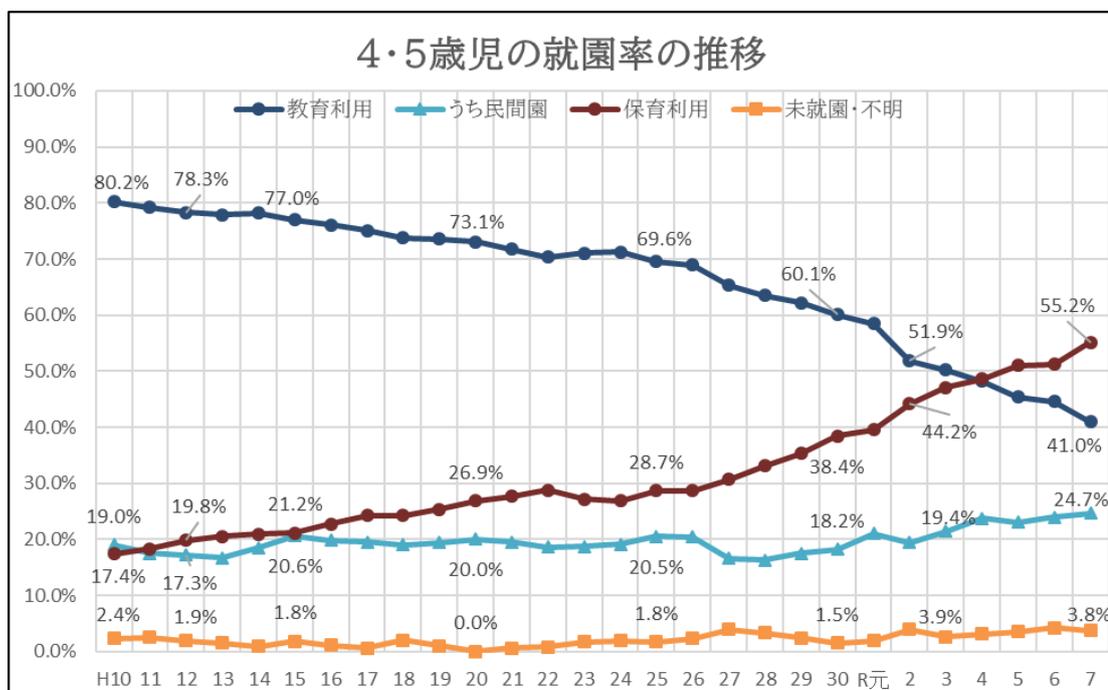
一方で、民間園を含む認定こども園及び保育所等を利用する保育利用の園児(以下「2・3号認定児」という。)の数は、保育ニーズの高まりなどから増加傾向にあります。



2 就園状況の推移

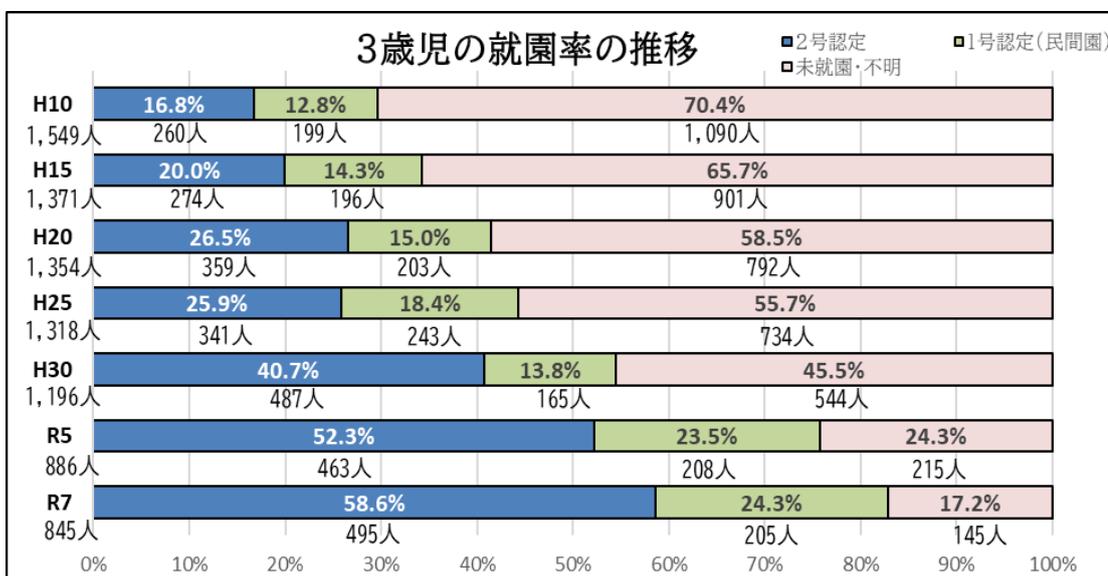
(1) 4・5歳児の就園状況の推移

平成12年度(2000年度)と令和7年度(2025年度)を比較すると、教育利用の割合が78.3%から41.0%に減少しているのに対し、保育利用は19.8%から55.2%に増加しています。また、民間園に就園している割合は17.3%から24.7%に増加しています。



(2) 3歳児の就園状況の推移

保育利用園児の就園率が増加しているとともに、民間園の教育利用園児の就園率は、平成30年度(2018年度)から令和7年度(2025年度)にかけて、13.8%から24.3%に増加しています。これは、令和元年10月に実施された幼児教育・保育の無償化などが影響しているものと考えられます。



3 令和7年度の就園状況

令和7年(2025年)5月1日現在の各幼児教育・保育施設への就園状況は、公立幼稚園が160人、公立認定こども園が633人、公私連携¹幼保連携型²認定こども園が238人、私立幼稚園が288人、私立認可保育所等が1,833人、市外の園が261人で、令和7年度に小学校へ入学した児童の約7割が、民間園の卒園児となっています。

また、公立園における就園状況は、教育利用の在園児が298人となっており、令和7年度の4・5歳児の定員820人に対する充足率は36.3%でした。

一方、公立園における0歳児から5歳児までの保育利用の在園児は495人となっており、定員535人に対する充足率は92.5%と、教育利用において、需給バランスにかい離が生じている状況です。

公立園と民間園の就園状況(令和7年5月1日現在)

単位:人

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	園児全体からみた割合
公立園	本町幼稚園	—	—	—	—	16	15	31	160 4.7%
	南幼稚園	—	—	—	—	13	17	30	
	東幼稚園	—	—	—	—	11	9	20	
	北幼稚園	—	—	—	—	13	25	38	
	西幼稚園	—	—	—	—	14	24	38	
	上幼稚園	—	—	—	—	2	1	3	
公立園	すえひろこども園	6	13	22	24	37(14)	52(26)	154(40)	633 (138) 18.5%
	つるまきこども園	1	14	20	19	26(4)	34(6)	114(10)	
	ひろはたこども園	4	15	10	18	24(7)	21(6)	92(13)	
	みどりこども園	3	13	16	17	31(13)	35(19)	115(32)	
	しぶさわこども園	4	15	18	23	43(19)	55(24)	158(43)	
	公立園の合計	18	70	86	101	230(57)	288(81)	793(298)	
民間園	公私連携幼保連携型認定こども園	10	19	24	71(37)	61(29)	53(26)	238(92)	7.0%
	私立幼稚園	—	—	—	82(82)	92(92)	114(114)	288(288)	8.4%
	私立認可保育所等	87	302	330(1)	371(14)	404(20)	339(13)	1833(48)	53.7%
	市外の園	1	1	8(5)	75(72)	85(72)	91(83)	261(232)	7.7%
	民間園の合計	98	322	362(6)	599(205)	642(213)	597(236)	2620(660)	76.8%
総合計		116	392	448(6)	700(205)	872(270)	885(317)	3413(958)	100.0%

※()内は教育利用の園児の内数

¹ 公私連携・・・市町村が民間法人と連携し、土地や建物など設備の無償又は廉価による譲渡・貸付等により設置の支援を行いつつ、協定を結ぶことにより、人員配置や提供する教育・保育等運営について、市町村の方針に則った運営が行われるよう担保するもの。特に、認定こども園に関しては、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」第34条で「公私連携幼保連携型認定こども園」を規定している。

² 幼保連携型・・・教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能を併せ持つ単一の施設のことを言う。

4 幼児教育・保育施設の状況

令和7年(2025年)5月1日現在の本市の幼児教育・保育施設は、公立幼稚園6園、公立認定こども園5園、公私連携幼保連携型認定こども園2園、私立幼稚園2園、私立認定こども園3園、私立認可保育所23園、小規模保育³・家庭的保育⁴3施設となっています。5年前と比べ、公立幼稚園が2園、小規模保育・家庭的保育が2施設減少しましたが、公私連携幼保連携型認定こども園が1園、私立認可保育所が1園増加しています。

³ 小規模保育・・・市の認可事業(特定地域型保育事業)の一つとして、満3歳未満の保育利用に係る支給認定を受けたこどもを対象とした定員6人から19人の保育事業。

⁴ 家庭的保育・・・市の認可事業(特定地域型保育事業)の一つとして、保護者に代わって市町村長が行う研修を修了した保育士又は保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市町村長が認める者が、自宅等において家庭的な雰囲気の中で保育する制度。

Ⅱ 将来推計

1 教育利用幼児数の推計

市全体の幼児数推計については、人口ビジョンの趨勢人口をもとに計算したものです。

公立園（1号認定児のみ）の推計については、4歳児は上記市全体の幼児数推計に、令和7年度の就園率や過去3年間の園児減少率を反映し、算出しました。

また、民間園（1号認定児のみ）の推計については、過去3年間の就園率の平均値を反映し、算出しました。

なお、推計によると、4・5歳児ともに、1学級当たりの園児数について10人を下回る公立幼稚園が、令和10年度（2028年度）から顕在化する見込みです。

単位:人

公立幼稚園		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	R22 (2040)
本町幼稚園	4歳児	16	15	14	13	12	11	11	11	11	11	11	11	11	10	10	10
	5歳児	15	16	15	14	13	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	合計	31	31	29	27	25	23	22	22	22	22	22	22	22	21	21	21
南幼稚園	4歳児	13	12	11	10	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	5歳児	16	13	12	11	10	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	合計	29	25	23	21	19	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
東幼稚園	4歳児	11	10	9	7	6	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4
	5歳児	9	11	10	9	8	7	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4
	合計	20	21	19	16	14	12	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8
北幼稚園	4歳児	13	12	12	11	11	10	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9
	5歳児	25	13	13	12	12	11	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9
	合計	38	25	25	23	23	21	20	20	19	19	19	18	18	18	18	18
西幼稚園	4歳児	14	13	12	11	10	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8
	5歳児	24	14	13	12	11	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	合計	38	27	25	23	21	19	18	18	18	18	18	18	18	17	17	17
上幼稚園	4歳児	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	5歳児	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	合計	3	4	4	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

※1号認定児のみの推計

単位:人

公立認定こども園		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	R22 (2040)
すえひろ こども園	4歳児	14	13	13	12	12	11	11	11	10	10	10	10	10	10	10	10
	5歳児	26	14	14	13	13	12	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10
	合計	40	27	27	25	25	23	22	22	21	21	21	20	20	20	20	20
みどり こども園	4歳児	13	12	12	11	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	5歳児	19	13	13	12	12	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	合計	32	25	25	23	23	21	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
ひろはた こども園	4歳児	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	5歳児	6	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	合計	13	14	14	13	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
しがさわ こども園	4歳児	19	18	17	16	15	14	14	14	13	13	13	13	13	12	12	12
	5歳児	24	19	18	17	16	15	14	14	14	14	14	13	13	13	13	13
	合計	43	37	35	33	31	29	28	28	27	27	27	26	26	25	25	25
つるまき こども園	4歳児	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	5歳児	6	3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	合計	9	6	5	5	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

※1号認定児のみの推計

単位:人

		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	R22 (2040)
民間園	3歳児	135	137	139	140	142	144	143	142	142	141	140	139	138	137	136	135
	4歳児	143	140	137	134	131	128	127	126	126	125	124	123	122	122	121	120
	5歳児	155	153	151	150	148	146	145	144	143	142	141	140	139	139	138	137
	合計	433	430	427	424	421	418	415	413	410	408	405	402	400	397	395	392

2 保育利用乳幼児数の推計

保育利用（2・3号認定）の推計については、利用者の地域性が広範囲であることから、中学校区別ではなく、市域を中央（本町、南、東地区）、東部（大根、鶴巻地区）、西部（北、西地区）に3分割して計算したものです。

そのうえで、公立幼稚園と同様に趨勢人口をもとに、保育需要が最大となる3月1日時点の公立・私立ごとの申込率と、女性の就業率を加味して算出しました。

なお、推計によると、計画期間外にはなりますが、東部において、令和15、16年頃に入所希望者数が保育定員を下回る見込みです。

単位：人

地区	年齢	定員	令和6年度 2025年3月	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
中央	0歳	132	168	195	190	181	164	141	124	113	108
	1歳	203	231	237	237	226	203	175	154	141	132
	2歳	230	257	257	256	247	226	200	170	153	144
	3歳	251	279	269	264	261	239	210	181	162	150
	4歳	253	243	215	213	209	195	174	149	130	120
	5歳	254	267	248	245	240	224	202	174	153	140
	計	1,323 (1,128)	1,445	1,421	1,405	1,364	1,251	1,102	952	852	794

()は公立を除いた定員

地区	年齢	定員	令和6年度 2025年3月	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
東部	0歳	48	65	76	75	71	64	57	49	45	42
	1歳	73	80	84	84	79	71	63	55	50	47
	2歳	92	90	90	90	89	80	70	62	53	51
	3歳	98	102	100	97	96	89	78	67	61	56
	4歳	100	97	87	86	84	79	70	60	52	49
	5歳	101	82	77	76	75	70	63	55	47	44
	計	512 (292)	516	514	508	494	453	401	348	308	289

()は公立を除いた定員

地区	年齢	定員	令和6年度 2025年3月	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
西部	0歳	72	113	131	128	122	109	96	82	76	73
	1歳	110	121	125	125	120	107	92	80	74	70
	2歳	129	140	140	140	136	123	109	93	84	79
	3歳	144	162	157	154	150	139	123	106	94	87
	4歳	151	140	125	123	120	113	100	87	75	70
	5歳	153	153	142	140	138	130	115	101	88	79
	計	759 (639)	829	820	810	786	721	635	549	491	458

()は公立を除いた定員

Ⅲ 幼児教育・保育環境整備計画

1 計画期間

令和8年度（2026年度）から12年度（2030年度）までの5か年とします。また、上位計画である「秦野市総合計画」や「秦野市教育振興基本計画」と整合を図るとともに、「秦野市こども計画」と連携しながら、計画的に取り組みます。

2 本計画の目指すべきところ

本計画は、これまで10年以上にわたり推進してきた、本市特有の園小中一貫教育を、さらにその先のステージへと進展させた「はだのメソッド⁵による一貫教育」が示す、公私・園種の枠を超えた園小の接続・連携強化に資することを目的とし、民間園の力を最大活用しながら、持続可能な幼児教育・保育環境を整えます。

さらに、本市における乳幼児期から就学までの切れ目のない子育て支援の充実を図ることにより、心身ともに健康で、たくましく生きる力を備えたこどもの育成を目指します。

3 今後5年間における基本方針

(1) 公立園と民間園の相互補完

少子化等に伴う園児数の減少に対しては、公立園が定員を調整するとともに、支援が必要な園児等を含む全ての幼児に質の高い幼児教育・保育の機会を保障するため、公立園と民間園が相互に補完し合いながら、幼児教育・保育環境を整えます。

(2) 需給バランスの配慮

教育利用にあっては、中学校区内における施設の利用希望と利用定員との需給バランスに配慮します。

保育利用にあっては、市内を中央、東部、西部の3つに分け、施設の利用希望と利用定員との需給バランスに配慮します。

(3) 幼児教育・保育施設の適正配置

幼児教育・保育施設は、地域の子育て支援の拠点であることや、公私・園種の枠を超えた園小の接続・連携強化を図る観点から、各中学校区に1園以上の幼児教育・保育施設があることを基本とします。

⁵ はだのメソッド・・・公私や園種の枠を超えた園小の接続・連携強化と、義務教育学校等の設置を見据えた更なる小中一貫教育を推進する取組。

4 基本方針に基づく具体的な施策

(1) 公立園における望ましい集団性の目安	<p>現行計画では、「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究⁶」等をもとに、望ましい集団性の目安を20人と定義しています。また、幼児期に一定規模の集団性を確保することにより、現在、小中学校で取り組んでいる非認知能力に着目した教育活動にもつながっていくことから、次期計画においてもこれを踏襲し、少なくとも1学級又は1学年当たりには、園児が20人いることを望ましい集団性の目安とします。</p>
(2) 公立幼稚園における1学級の定員の見直し	<p>令和6年度に保育所等における職員の配置基準が見直され、4・5歳児については、保育士1人が受け持つこどもが25人となりました。公立幼稚園では、この配置基準に準じて1学級当たりの定員を設定していることから、現在の定員30人を25人に見直します。</p>
(3) 公立園の適正規模化及び定員調整	<p>ア 公立幼稚園</p> <p>将来推計では、園児数がさらに減少していき、令和10年度には4・5歳児ともに、1学級当たり10人未満となる園が出てくる見込みとなっています。</p> <p>今後も園児数の減少が続く見込みであるため、園児の集団性の確保や幼稚園教諭の資質向上等の観点から、4・5歳児ともに、1学級当たり10人を下回った場合は、地域の実情を踏まえ、近隣園との再編など配置の見直しを検討し、公立幼稚園の適正規模化を図ります。</p> <p>イ 公立認定こども園</p> <p>将来推計によると、教育利用において、1学級当たり10人未満となる園が出てくる見込みですが、こども園にあっては、保育利用の人数を含めて適性規模を判断します。</p> <p>保育利用にあっては、市内を中央、東部、西部の3つに分けたうえで、施設の利用希望を推計しています。そのうち、東部については、10年以内に現状の保育定員に対し、入所希望者が下回る見込みであるため、今後の保育需要の傾向を見据えながら、公立認定こども園の再編など、将来に向けた在り方について、検討を進めます。</p>

⁶ 幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究・・・集団の規模と担任の指導に関する意識調査を中心に、集団の規模等も含めた集団の特性、特に集団の凝集性や集団相互の関係性について、幼児の学びなどに着目しながら明らかにすることを目的として、平成23年度に文部科学省からの委託により、社団法人全国幼児教育研究協会が実施した研究。

<p>(4) 公立園の縮充の考え方</p> <p>公立園の減少に合わせて、園小接続の中核施設として拠点園化を図りながら、保育サービスの充実を検討します。</p> <p>具体的には、公立園の教育利用における3年保育をはじめ、公立幼稚園の給食導入や一時預かりの拡充などについて、財政負担にも配慮する中で検討します。</p>
<p>(5) 不足する保育定員の確保</p> <p>西部においては、特に乳児定員が不足しており、この状況は当面続く見込みです。そのため、既存保育所等における対応（定員拡大・定員の弾力運用等）により、ニーズに応じた定員の確保に努めます。</p>
<p>(6) 民間園に対する支援等</p> <p>近年、増加傾向にある支援が必要な園児に対する保育については、巡回指導・相談等を継続するとともに、市が研修を主催するなど、人材育成支援を継続します。</p> <p>また、支援が必要な園児に対する加配教諭の配置や1歳児の職員配置改善など、安全・安心な保育体制の確保に係る既存の補助金に加え、保育の人材不足に対応するため、人材確保に係る新たな支援策を検討するなど、教育・保育の質の向上に資する取組を推進していきます。</p>

5 民間園の現況を踏まえた今後5年間の公立園の方向性

民間園の力を最大活用し、公立園と民間園が相互に補完し合いながら、持続可能な幼児教育・保育環境としていくため、「基本方針に基づく具体的な施策」に基づき、民間園の現況を踏まえた今後5年間の公立園の方向性を示します。

公立園の見直しに当たっては、秦野市の幼児教育・保育の目指す方向性を共有できるよう、保護者をはじめ、地域や民間園への丁寧な説明を行いながら、進めていきます。

なお、保育利用にあっては、利用者が自身の住む学区内の施設を利用するとは限らないため、教育利用と保育利用のそれぞれの利用者の特性を考慮し、次ページ以降、教育利用と保育利用とを分けて、今後5年間の方向性を定めます。

教 育 利 用

今後5年間の方向性

(1) 本町中学校区

単位：人

区分		令和7年度 2025年	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
3歳児	幼児数推計	138	126	119	115	109	95	79	68	62
4歳児	幼児数推計	156	128	122	119	112	101	83	71	65
5歳児	幼児数推計	145	131	125	121	114	103	87	73	66
合計(幼児数推計)		439	384	366	355	335	299	249	213	193

本町幼稚園		令和7年度 2025年	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
4歳児	園児数推計	16	11	11	10	10	9	7	6	6
	利用定員	60	60	60	60	60	60	60	60	60
5歳児	園児数推計	15	12	11	11	10	10	8	7	6
	利用定員	60	60	60	60	60	60	60	60	60
合計	園児数推計	31	23	22	21	20	19	15	13	12
	利用定員	120	120	120	120	120	120	120	120	120

※R7年度園児数のみ実績値

すえひろこども園 (1号認定児のみ)		令和7年度 2025年	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
4歳児	園児数推計	14	11	10	10	10	9	7	6	6
	利用定員	30	30	30	30	30	30	30	30	30
5歳児	園児数推計	26	12	11	10	10	10	8	7	6
	利用定員	30	30	30	30	30	30	30	30	30
合計	園児数推計	40	23	21	20	20	19	15	13	12
	利用定員	60	60	60	60	60	60	60	60	60

※R7年度園児数のみ実績値

《今後の方向性》

本町幼稚園は計画期間内において、4・5歳児ともに、1学級当たりの園児数が10人を超えている見込みであり、中長期的には、立地条件等を考慮し、公立幼稚園の拠点園となる可能性が高い園です。また、すえひろこども園も当面は現状の配置を維持することが望ましい状況です。

このことから、両園においては、今後も「基本方針に基づく具体的な施策」に基づき、持続可能な幼児教育・保育環境を整えていきます。

(2) 南中学校区

単位：人

区分	令和7年度 2025年	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
3歳児 幼児数推計	115	110	107	108	102	90	73	62	58
4歳児 幼児数推計	146	111	108	109	106	94	78	64	60
5歳児 幼児数推計	126	114	110	111	107	95	81	68	61
合計(幼児数推計)	387	335	326	327	314	279	232	194	179

南幼稚園	令和7年度 2025年	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
4歳児 園児数推計	13	8	8	8	8	7	6	5	5
4歳児 利用定員	30	30	30	30	30	30	30	30	30
5歳児 園児数推計	16	9	8	8	8	8	7	6	5
5歳児 利用定員	30	30	30	30	30	30	30	30	30
合計 園児数推計	29	17	16	16	16	15	13	11	10
合計 利用定員	60	60	60	60	60	60	60	60	60

※R7年度園児数のみ実績値

みどりこども園 (1号認定児のみ)	令和7年度 2025年	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
4歳児 園児数推計	13	10	10	10	10	9	7	6	6
4歳児 利用定員	40	40	40	40	40	40	40	40	40
5歳児 園児数推計	19	11	10	10	10	10	8	7	6
5歳児 利用定員	40	40	40	40	40	40	40	40	40
合計 園児数推計	32	21	20	20	20	19	15	13	12
合計 利用定員	80	80	80	80	80	80	80	80	80

※R7年度園児数のみ実績値

《今後の方向性》

南幼稚園は計画期間内において、4・5歳児ともに、1学級当たりの園児数が10人を下回る見込みとなっています。一方、みどりこども園は、当面は現状の配置を維持することが望ましい状況です。

このことから、南幼稚園については、実際に両学級ともに10人を下回ることが分かった段階で、近隣のみどりこども園や本町幼稚園との再編など、配置の見直しを検討し、持続可能な幼児教育・保育環境を整えていきます。

(3) 東中学校区

単位：人

区分		令和7年度 2025年	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
3歳児	幼児数推計	47	46	43	41	38	34	27	22	19
4歳児	幼児数推計	57	47	44	42	40	36	28	23	19
5歳児	幼児数推計	58	48	46	43	40	38	30	24	20
合計(幼児数推計)		162	141	133	126	118	108	86	69	58

東幼稚園		令和7年度 2025年	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
4歳児	園児数推計	11	5	4	4	4	4	3	3	2
	利用定員	30	30	30	30	30	30	30	30	30
5歳児	園児数推計	9	7	5	4	4	4	4	3	3
	利用定員	30	30	30	30	30	30	30	30	30
合計	園児数推計	20	12	9	8	8	8	7	6	5
	利用定員	60	60	60	60	60	60	60	60	60

※R7年度園児数のみ実績値

《今後の方向性》

東幼稚園についても南幼稚園と同様に、計画期間内において、4・5歳児ともに、1学級当たりの園児数が10人を下回る見込みとなっていることから、実際に両学級ともに10人を下回ることが分かった段階で、すえひろこども園や本町幼稚園、民間園との再編など、配置の見直しを検討し、持続可能な幼児教育・保育環境を整えていきます。

(4) 北中学校区

単位：人

区分		令和7年度 2025年	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
3歳児	幼児数推計	67	57	54	54	47	39	30	25	23
4歳児	幼児数推計	58	58	56	55	50	42	33	28	23
5歳児	幼児数推計	63	61	58	56	51	45	34	28	25
合計(幼児数推計)		189	176	168	165	148	126	97	82	71

北幼稚園		令和7年度 2025年	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
4歳児	園児数推計	13	10	9	9	9	7	6	5	4
	利用定員	60	60	60	60	60	60	60	60	60
5歳児	園児数推計	25	11	10	9	9	8	7	6	5
	利用定員	60	60	60	60	60	60	60	60	60
合計	園児数推計	38	21	19	18	18	15	13	11	9
	利用定員	120	120	120	120	120	120	120	120	120

※R7年度園児数のみ実績値

《今後の方向性》

北幼稚園は計画期間内において、4・5歳児ともに、1学級当たりの園児数が10人を超える見込みですが、見込みよりも園児数が減少する可能性もあり、先行きが不透明な状況です。

このことから、園児数の状況を注視しながら、「基本方針に基づく具体的な施策」に基づき、持続可能な幼児教育・保育環境を整えていきます。

(5) 大根中学校区

単位：人

区分		令和7年度 2025年	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
3歳児	幼児数推計	65	65	65	63	57	47	40	39	36
4歳児	幼児数推計	78	66	66	63	58	49	42	38	36
5歳児	幼児数推計	69	71	68	66	62	53	46	41	37
合計(幼児数推計)		213	202	199	192	176	149	128	118	109

ひろはたこども園 (1号認定児のみ)		令和7年度 2025年	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
4歳児	園児数推計	7	6	6	6	5	5	4	4	3
	利用定員	10	10	10	10	10	10	10	10	10
5歳児	園児数推計	6	7	6	6	6	5	5	4	4
	利用定員	10	10	10	10	10	10	10	10	10
合計	園児数推計	13	13	12	12	11	10	9	8	7
	利用定員	20	20	20	20	20	20	20	20	20

※R7年度園児数のみ実績値

《今後の方向性》

令和4年度に実施した大根幼稚園とひろはたこども園との一体化により、大根中学校区に公立幼稚園はありません。

しかし、保育利用における東部（大根・鶴巻地区）では、令和15、16年頃に入所希望者数が保育定員を下回る見込みであることを踏まえ、施設利用希望との需給バランスを注視しながら、適宜、利用希望に応じた定員調整をひろはたこども園において実施することとし、当面は、現状のひろはたこども園の配置を維持します。

(6) 西中学校区

単位：人

区分	令和7年度 2025年	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
3歳児 幼児数推計	132	141	135	126	114	102	96	88	80
4歳児 幼児数推計	170	143	138	128	117	107	99	90	81
5歳児 幼児数推計	159	148	141	134	123	111	102	93	87
合計(幼児数推計)	462	433	415	388	354	320	296	271	249

西幼稚園	令和7年度 2025年	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
4歳児 園児数推計	14	9	9	8	8	7	7	6	6
4歳児 利用定員	60	60	60	60	60	60	60	60	60
5歳児 園児数推計	24	10	9	9	8	8	7	7	6
5歳児 利用定員	60	60	60	60	60	60	60	60	60
合計 園児数推計	38	19	18	17	16	15	14	13	12
合計 利用定員	120	120	120	120	120	120	120	120	120

※R7年度園児数のみ実績値

上幼稚園	令和7年度 2025年	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
4歳児 園児数推計	2	1	1	1	1	1	1	1	1
4歳児 利用定員	15	15	15	15	15	15	15	15	15
5歳児 園児数推計	1	2	1	1	1	1	1	1	1
5歳児 利用定員	15	15	15	15	15	15	15	15	15
合計 園児数推計	3	3	2	2	2	2	2	2	2
合計 利用定員	30	30	30	30	30	30	30	30	30

※R7年度園児数のみ実績値

《今後の方向性》

西幼稚園は計画期間内において、4歳児は1学級当たりの園児数が10人を下回りますが、5歳児は10人を超える見込みです。しかし、北幼稚園と同様に、見込みよりも園児数が減少する可能性もあり、先行きが不透明な状況です。

このことから、園児数の状況を注視しながら、「基本方針に基づく具体的な施策」に基づき、持続可能な幼児教育・保育環境を整えていきます。

なお、上幼稚園については、公立園で唯一、小学校と施設を一体化し、園運営を行っていることや、本市が取り組む上地区のまちづくりの方向性などの地域特性を踏まえ、現状の配置を維持することとします。

また、令和7年度に、ほりかわ幼稚園は公私連携幼保連携型認定こども園である、ペコちゃんこども園ほりかわに移行したため、学校運営協議会との連携などを通じた学校や地域と協働した取組や、園小の接続・連携強化に資するための取組を引き続き進めていきます。

(7) 南が丘中学校区

単位：人

区分		令和7年度 2025年	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
3歳児	幼児数推計	65	62	61	61	58	51	42	35	33
4歳児	幼児数推計	83	63	61	62	60	53	44	36	34
5歳児	幼児数推計	71	64	63	63	60	54	46	38	35
合計(幼児数推計)		220	190	185	186	178	158	132	110	102

《今後の方向性》

平成31年度に、みなみがおか幼稚園は公私連携幼保連携型認定こども園である、サンキッズ南が丘こどもえんに移行したため、学校運営協議会との連携などを通じた学校や地域と協働した取組や、園小の接続・連携強化に資するための取組を引き続き進めていきます。

(8) 渋沢中学校区

単位：人

区分		令和7年度 2025年	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
3歳児	幼児数推計	89	96	93	85	77	70	67	63	58
4歳児	幼児数推計	116	97	95	88	79	73	69	63	59
5歳児	幼児数推計	108	98	96	90	81	75	70	66	62
合計(幼児数推計)		313	291	284	263	237	218	206	191	179

しぶさわこども園 (1号認定児のみ)		令和7年度 2025年	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
4歳児	園児数推計	19	14	13	12	11	10	10	9	8
	利用定員	45	45	45	45	45	45	45	45	45
5歳児	園児数推計	24	15	14	13	12	11	10	10	9
	利用定員	45	45	45	45	45	45	45	45	45
合計	園児数推計	43	29	27	25	23	21	20	19	17
	利用定員	90	90	90	90	90	90	90	90	90

※R7年度園児数のみ実績値

《今後の方向性》

渋沢中学校区に公立幼稚園はありませんが、保育利用も含めた、しぶさわこども園における施設利用希望との需給バランスを注視しながら、適宜、利用希望に応じた定員調整をしぶさわこども園において実施することとし、当面は、現状のしぶさわこども園の配置を維持します。

(9) 鶴巻中学校区

単位：人

区分		令和7年度 2025年	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
3歳児	幼児数推計	78	82	83	80	74	63	54	51	49
4歳児	幼児数推計	101	83	83	81	75	65	56	51	48
5歳児	幼児数推計	89	86	85	82	78	68	59	52	49
合計(幼児数推計)		268	251	251	242	227	195	169	153	146

つまきこども園 (1号認定児のみ)		令和7年度 2025年	令和12年度 2030年	令和17年度 2035年	令和22年度 2040年	令和27年度 2045年	令和32年度 2050年	令和37年度 2055年	令和42年度 2060年	令和47年度 2065年
4歳児	園児数推計	3	1	1	1	1	1	1	1	1
	利用定員	30	30	30	30	30	30	30	30	30
5歳児	園児数推計	6	2	1	1	1	1	1	1	1
	利用定員	30	30	30	30	30	30	30	30	30
合計	園児数推計	9	3	2	2	2	2	2	2	2
	利用定員	60	60	60	60	60	60	60	60	60

※R7年度園児数のみ実績値

《今後の方向性》

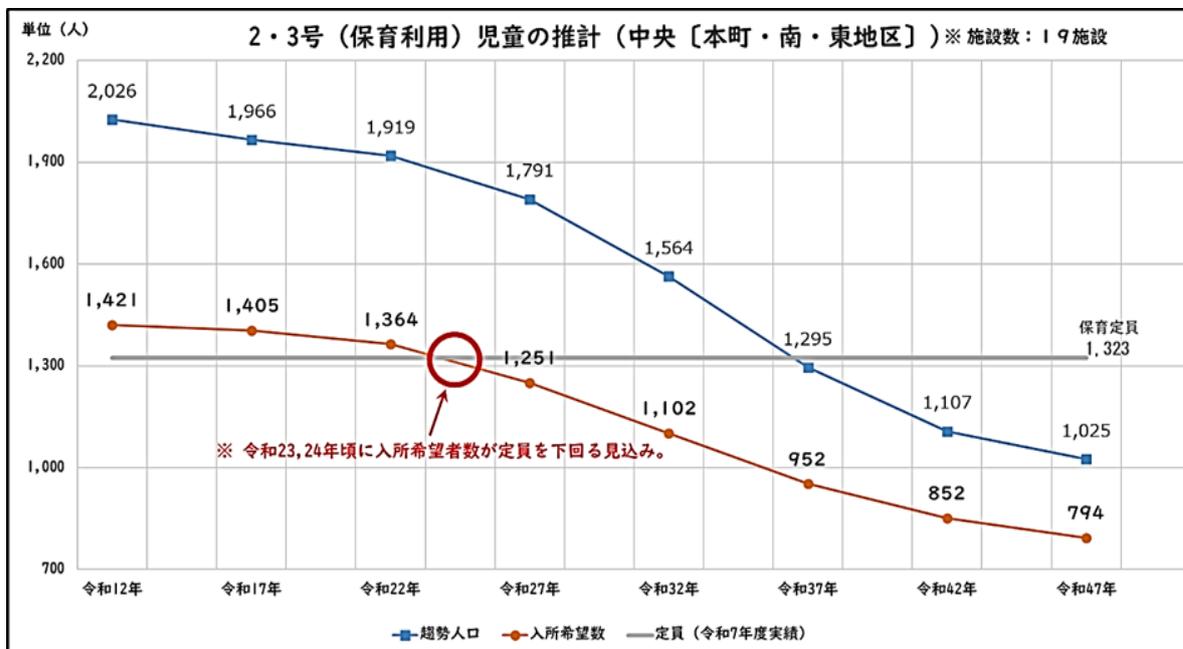
鶴巻中学校区に公立幼稚園はありませんが、つまきこども園の教育利用における園児数が、計画期間内において非常に少なくなる見込みです。

保育利用における東部（大根・鶴巻地区）では、令和15、16年頃に入所希望者数が保育定員を下回る見込みであることを踏まえ、中学校区内における保育利用も含めた、施設利用希望との需給バランスを注視しながら、適宜、利用希望に応じた定員調整をつつまきこども園において実施することを検討します。

保 育 利 用

今後5年間の方向性

(1) 中央（本町、南、東地区）



単位：人

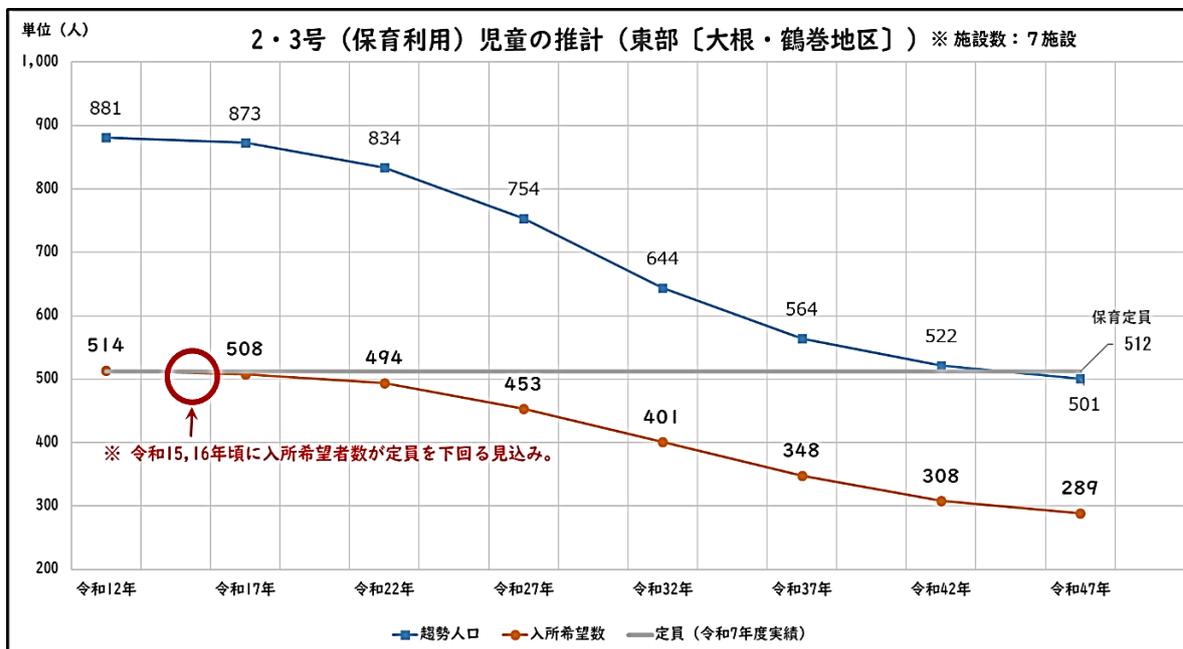
	R12年度 2030年	R17年度 2035年	R22年度 2040年	R27年度 2045年	R32年度 2050年	R37年度 2055年	R42年度 2060年	R47年度 2065年
すえひろ こども園	144	143	138	127	112	96	87	80
みどり こども園	97	96	93	85	75	66	59	55
民間園	1,180	1,166	1,133	1,039	915	790	706	659
合計	1,421	1,405	1,364	1,251	1,102	952	852	794

《今後の方向性》

保育利用における中央（本町、南、東地区）では、計画期間内において、入所希望者数が定員を下回る見込みはありません。

将来的には、令和23、24年頃に保育定員を下回る見込みであるため、今後の保育需要の傾向を見据えながら、公立園の在り方について、検討を進めていくこととします。

(2) 東部（大根、鶴巻地区）



単位：人

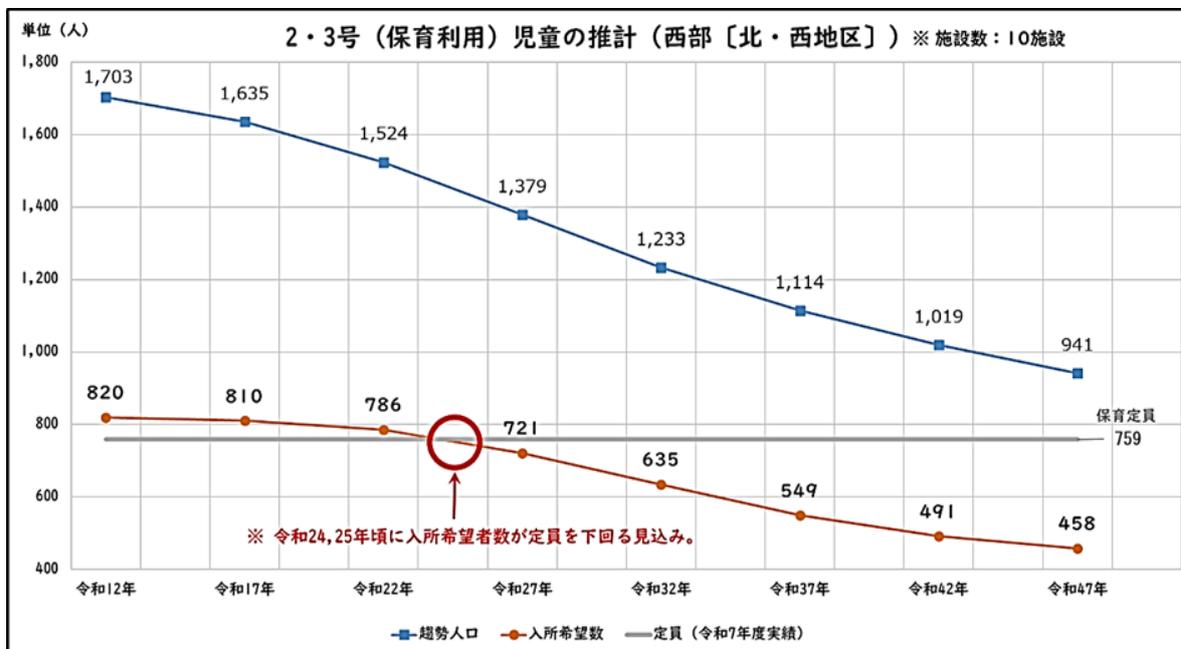
	R12年度 2030年	R17年度 2035年	R22年度 2040年	R27年度 2045年	R32年度 2050年	R37年度 2055年	R42年度 2060年	R47年度 2065年
ひろはた こども園	90	88	86	79	70	61	54	51
つるまき こども園	119	117	114	105	93	81	71	66
民間園	305	303	294	269	238	206	183	172
合計	514	808	494	453	401	348	308	289

《今後の方向性》

保育利用における東部（大根、鶴巻地区）では、計画期間内において、入所希望者数が定員を下回る見込みはありません。

しかし、他の2つの区域よりも早く（令和15、16年頃）、定員を下回る見込みであるため、ひろはたこども園及びつるまきこども園の教育利用も含めた、施設利用希望との需給バランスを注視し、今後の保育需要の傾向を見据えながら、当面は現状の配置を維持しますが、適宜、利用希望に応じた定員調整を公立園において実施することを検討します。また、計画期間内において、地区内の民間園の入所状況を踏まえながら、ひろはたこども園及びつるまきこども園について、再編等も含めた今後の在り方について、検討します。

(3) 西部（北、西地区）



単位：人

	R12年度 2030年	R17年度 2035年	R22年度 2040年	R27年度 2045年	R32年度 2050年	R37年度 2055年	R42年度 2060年	R47年度 2065年
しぶさわ こども園	137	136	131	122	107	92	83	77
民間園	683	674	655	599	528	457	408	381
合計	820	810	786	721	635	549	491	458

《今後の方向性》

保育利用における西部（北、西地区）では、計画期間内において、入所希望者数が定員を下回る見込みはありません。

将来的には、令和24、25年頃に保育定員を下回る見込みであるため、今後の保育需要の傾向を見据えながら、公立園の在り方について、検討を進めていくこととします。

なお、西部においては、特に乳児定員が不足しており、この状況は当面続く見込みです。そのため、令和8年度に、市内の既存保育所の運営法人による新たな小規模保育施設の開園を予定しているなど、今後のニーズに応じた定員の確保に努めます。

6 計画の推進体制

少子化と保護者ニーズの多様化が進行する中、公立園と民間園の協働により、持続可能な幼児教育・保育環境を整備するためには、本計画に位置付けた施策を着実に推進していく必要があります。

(1) 推進体制

計画策定に引き続き、こども健康部と教育部による庁内推進組織を運営することにより、互いの連携・協力のもと、計画の着実な推進を図ります。

また、本計画の推進には民間園の協力が不可欠であることから、それぞれの特色を生かしながら、手を取り合って未来を担う秦野のこどもを育てていくため、相互に補完し合う連携・協力体制を築いていきます。

(2) 進行管理

本計画は、上位計画となる「秦野市教育振興基本計画」に位置付けていることから、計画の進行管理については、「教育委員会教育行政点検・評価⁷」を通して毎年の評価を行い、PDCAサイクルの確立により、継続的な改善に努めます。また、必要に応じて、子ども子育て会議⁸に計画の進捗状況等を報告することとします。

⁷ 教育委員会教育行政点検・評価・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表するもの。

⁸ 子ども子育て会議・・・子ども・子育て支援法第72条第1項の規定に基づき設置し、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び施策の実施状況についての調査審議等を目的とする会議。

幼児教育・保育施設等配置図（令和7年5月1日現在）



※ 本図は、おおむねの位置関係を表したものであり、測量に基づく正確な位置を表したものではありません。

秦野市幼児教育・保育環境整備計画
令和8年（2026年） 月発行
編集発行 秦野市こども健康部 保育こども園課
教育部 教育総務課
秦野市桜町一丁目3番2号
TEL 0463-82-5111（代表）
<http://www.city.hadano.kanagawa.jp/>